

栃木市こども計画の実施状況について

令和8年8月31日 子育て総務課

こども基本法第10条第2項に基づく栃木市こども計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画や市町村こどもの貧困の解消に向けた対策計画など、こどもに関する6つの計画を統合したものとなっております。

この計画は、国が示す基本指針に即して、教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期等の義務的記載事項と、それ以外の任意的記載事項等を規定することとなっており、計画期間は令和7年度から11年度までの5か年であります。

さらに、この計画に基づく施策の実施状況は、同法に基づく国の基本指針により公表が義務付けられており、本市では、子ども・子育て会議に報告後、ホームページ等で公表することとしております。

1 令和7年度の進捗状況

栃木市こども計画は、10の基本施策を設定しております。

令和7年度の進捗状況をみると、各年度の目標値が設定されている義務的記載事項の基本目標2については、全5項目全てが「目標値達成」となりました。基本目標3(1)については、全17項目中の約94%が「目標値達成」となりました。また、任意的記載事項（基本目標1、3(2)、4～10）については、全208項目中の約73%が「目標値達成」となりました。

初年度である令和7年度の総合評価として、目標とする子ども・子育て支援に係る環境整備は、おおむね順調に進んでいると判断します。

【義務的記載事項指標総括表】

目標値に対する達成状況を次のとおり評価します。

区分	目標値達成状況の判断
A	目標値を達成した。
B	目標値をおおむね達成した。
C	目標値は未達成であり、改善が必要である。

基本目標2 教育・保育施設の量の確保（教育・保育施設の量の見込みと確保の方策）

施策項目	年齢	対象事業	達成状況			備考
			A	B	C	
(1) 1号認定	3～5歳	保育園・認定こども園	○			
(2) 2号認定	3～5歳	保育園・認定こども園	○			
(3) 3号認定	0歳	保育園・認定こども園・小規模保育事業所	○			
	1歳	保育園・認定こども園・小規模保育事業所	○			
	2歳	保育園・認定こども園・小規模保育事業所	○			

基本目標 3 地域における子育て・子育てへの支援の推進

(地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策)

施策項目	対象	達成状況			備考
		A	B	C	
(1) 時間外保育(延長保育)	0～5歳	○			
(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育)	小学1～6年生		○		※1
(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)	0～18歳	○			
(4) 地域子育て支援拠点事業	0～5歳	○			
(5) 一時預かり事業					
A 認定こども園在園児を対象とする預かり保育	3～5歳	○			
B 在園児以外を対象とする一時預かり事業	0～5歳	○			
(6) 病児保育事業	0～8歳 (小学3年生まで)	○			
(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	乳幼児、小学生	○			
(8) 利用者支援事業	こどもの保護者 (妊産婦も含む)	○			
(9) 妊産婦健康診査	すべての妊産婦	○			
(10) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月までの乳児 のいる全ての家庭	○			
(11) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な 家庭(妊産婦も含む)	○			
(12) 子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して 不安・負担を抱えた子育て 家庭等	○			
(13) 児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱 える。家庭や学校に居場 所のない児童等	—	—	—	令和9年度 実施予定
(14) 実費徴収に関する補足給付事業	補足給付が特に必要な 家庭(主に低所得世帯)	○			
(15) 妊婦等包括相談支援事業	全ての妊産婦及びその パートナー等	○			
(16) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	0歳6か月～3歳未満	○			
(17) 産後ケア事業	出産後1年以内で産後 ケアを必要とする者	○			

(令和7年度目標値に実績値が達しなかった主な理由)

※1 放課後児童健全育成事業(学童保育)においては、共働き世帯の増加等により利用者数も増加している。支援単位数を小学校の余裕教室にて2か所、民間学童保育にて1か所増加し、受け入れ可能人数の増加につなげた。今後、多様化する利用ニーズ等に対応した受け入れ体制を整備するにあたり、民間委託も含めた運営体制を早急に検討していく必要がある。

2 今後の対応

任意的記載事項である基本目標1については、「目標値達成」が全47項目中約51%、基本目標3(2)については、「目標値達成」が全20項目中約45%に留まっていることから、更に効果を高めるため、特に力を入れて取り組んでいきます。

令和8年度の目標達成に向け、関係機関との連携強化を行いながら、子ども・子育て支援に関する施策や事業を計画的に推進していきます。